

町職員の給与と定員の管理状況

大河原町職員の給与と定員管理の状況（平成26年4月1日現在）をお知らせします。町職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て、職員の手取り額を差し引く前のもの、手取り額ではありません。

(6) 職員手当の状況

区分	大河原町			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.6月分	1.35月分	計	2.6月分	1.35月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分

時間外勤務手当	25年度	支給総額	36,980千円
		職員1人当たり支給年額	264千円
	24年度	支給総額	33,168千円
		職員1人当たり支給年額	232千円

(7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等※	
町長	859,000円	
副町長	642,000円	
教育長	551,000円	
議長	313,000円	
副議長	263,000円	
議員	252,000円	
期末手当	(支給月)	(支給割合)
	6月期	1.40月分
	12月期	1.55月分
	計	2.95月分

(平成26年4月1日現在)

※特別職の給料については、平成25年1月から28年10月までの期間、それぞれ町長30%、副町長15%、教育長10%の削減措置を実施。

(8) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
一般行政部門	議会	3	3		
	総務	39	38	1	業務増加などによる増
	税務	16	16		
	労働	1	1		
	農水	8	7	1	業務増加などによる増
	商工	5	5		
	土木	13	12	1	業務増加などによる増
	民生	38	39	△1	事務事業の見直しなどによる減
	衛生	18	18		
	小計	141	139	2	
特別行政部門	教育	24	23	1	任期付教職員の増
	小計	24	23	1	
公営企業等	水道	9	10	△1	事務事業の見直しなどによる減
	下水道	5	5		
	その他	12	12		
合計	191	189	2		

(注)職員数は一般職(教育長を除く)に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員は含まない。

(9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標

大河原町の職員数は、「第4次定員適正化計画(対象:平成23~27年度)」に基づき、平成27年度までに188人とする計画です。平成26年度については、国の制度改正に伴う業務増や学校教育充実を図る少人数編制対応任期付教職員の採用などにより2人の増となっています。

今後5年間でおよそ40人の定年退職者が見込まれることから、「第4次定員適正化計画」では、退職者の状況を踏まえた計画的採用を行い、震災復興を始めとするさまざまな行政需要に対応できる体制づくりを目指すとともに、「スクラップアンドビルド」の徹底及び事務事業の見直しを推進しながら、より適正な職員配置を行ってまいります。なお、第4次定員適正化計画期間における職員数の目標人員数及び職員数の推移は下記の②表の通りです。

② 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

区分	部門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	22~26年の増減計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
職員数	一般行政	143	137	141	139	141	—	△2	139
	特別行政(教育)	24	25	25	24	25	—	1	23
	公営企業等	27	28	28	27	26	—	△1	26
	合計	194	190	194	190	192	—	△2	188

※教育長を含む。



(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	24年度の人件費率
	(25,331)人	千円	千円	千円	%	%
25年度	23,778	7,774,209	441,488	1,535,199	19.7	21.5

(注)1.普通会計とは、一般会計と特別会計(公営企業会計等(病院・上下水道等)を除く)をいう。
2.人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、退職手当、共済負担金、恩給、災害補償等である。

(2) 職員給与費の状況(一般会計の当初予算)

区分	職員数A	給与費			計B	一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	177	693,108	87,391	254,365	1,034,864	5,847

(注)1.職員手当には、退職手当を含まない。2.特別職に支給される給与、報酬は含まない。
3.職員数は平成26年4月1日現在である(上下水道部門を除く)。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能単労職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大河原町	321,759円	368,027円	43歳9月	299,063円	328,427円	50歳8月
宮城県	325,700円	402,667円	42歳5月	334,900円	379,251円	51歳0月
国	335,000円	408,472円	43歳5月	287,992円	326,611円	50歳1月

(注)平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などを加えたもの。

(4) 職員の初任給の状況

区分	大河原町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的職務内容	主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐・主任	参事・参事	課長	計
職員数	31人	17人	57人	24人	32人	20人	181人
構成比	17.1%	9.4%	31.5%	13.3%	17.7%	11.0%	100.0%

(注)1.大河原町の給与と条例に基づき給料表の級区分による職員数である(技能単労職を除く)。
2.標準的職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3.四捨五入のため表中構成比の内訳と合計が一致しない場合がある。